# 令和5年度第3回地域福祉推進委員会 議事(要旨)

## 1 日時

令和6年2月15日(木)/14:00~16:00

## 2 出欠席(出席11名)

#### 出席

新井委員長、上木副委員長、保科委員、土屋委員、森田委員、間中委員、 池田委員、飯塚委員、石川委員、大木委員、仲野委員

#### 欠席

佐藤委員、黒川委員、

### 3 議題

# (1) 第6期埼玉県地域福祉支援計画の取組状況、数値目標について

#### 森田委員

柱2地域づくりの「こども食堂など、こどもの居場所設置数」の部分で、こども食堂以外にど ういうものがこどもの居場所としてカウントされているのか。

もう1つ、「生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率」の目標値が60%となっているが、県内の全ての生活保護世帯の中学3年生の利用率が60%を達成するということか。利用促進や啓発はどのようにおこなっているのか。

## 少子政策課

こども食堂以外だと、代表的なものでは無料の学習支援やプレーパークといったものがある。 こどもの居場所に明確な定義がないので、多様な居場所として子供が集まれる場所を含めての数 になっている。

# 社会福祉課

生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率の目標値は、県内全ての市町村の生活保護世帯の中学3年生の60%としている。福祉事務所を設置する自治体がこの事業を実施しており、県は町村部について、市に関しては市が実施するという形になっている。

県で実施している町村部の生活保護世帯の中学3年生の利用率に関しては、令和4年度は60%を超える状況となっている。県では、市部の学習支援事業の利用促進を図るため、県が長年蓄積してきた事業のノウハウなどを市の担当者へ伝えるための研修を実施している。

# 森田委員

県が蓄積したノウハウなどを伝える部分も取組内容の中に含まれても良いかもしれない。

# 新井委員長

アドバイザー派遣について、要請を依頼するのは市町村の行政機関ということでよいか。こ どもの居場所づくりアドバイザーの派遣も同様に、アドバイザーとして助言することと、実際ど んなお悩みがあるのか、どんなことで困っているのかを集約するという役割も、本来はあるのか と思うが、そのあたりの集約はされているのか。

この計画の議論は複数回しかないので、今後アドバイザー派遣は、ただ単にアドバイスという ことだけではなく、現場の課題をしっかりと汲み取る役割として位置づけてこの推進委員会でも 議論ができればよいと思う。

## 地域包括ケア課

アドバイザー制度は、基本的には、市町村の行政機関から派遣申請書をもってご依頼いただいているが、その背景には、関係機関の方々の課題などを吸い上げて、アドバイザーの活用に至った市町村も多くみられる。

また、悩みを汲み取る仕組みに関しては、年度初めに全市町村に照会をかけて、悩みやアドバイザー派遣の依頼などを聞いている。悩みを抱えている市町村に対しては、県職員が直接出向いたり、オンラインも活用して意見交換の場を設けて、課題やご意見等をお伺いしている。

### 少子政策課

アドバイザーには、こどもの居場所づくりの実践者、弁護士、食品衛生関係、税理士など多種 多様な各分野の専門家がおり、それぞれのお悩みによって、派遣する方が違うので、どういった 課題が多いのか、こちらも把握するように努めている。

汲み取った課題をきちんと分析しながら、より良いアドバイザー派遣につなげていければと 思っている。

#### 新井委員長

課題については、市役所と社協の関係性の中でアドバイザーの方や県の方にその本音の課題というのをしっかり伝えられているのかも重要である。そこの本質的な部分をしっかり捉えて進めていかないと、委託しただけでは連携の中身が浮き彫りにならないと思うので、そこは今後丁寧にしていただければと思う。

もう1点、こども食堂もそうだが、居場所は支援そのものでもある一方で、支援の入口という性格もある。実際子供の貧困や虐待とかの課題があった場合、その後の支援にしっかりつながっているか。なかなか、民間の方が課題を発見してもつながらないとなると、民間の方々が苦労されているだけとなってしまうので、つながりがしっかりできているか、ぜひ聞き取りや課題を抽出していただければと思う。

また、評価に関して、どういう基準なのかと思った方もいると思うが、令和5年度の単年度の 進捗ということである。今後の評価としては、単年度の進捗評価とともに、計画年度中どこま で進んでいるのかというのを評価と合わせてやっていかないと、見掛け上は頑張っているように みえるが、課題がどこにあるのかわかりにくい。

# (2) 第7期地域福祉支援計画案について

#### 仲野委員

当市においては、重層的支援体制整備事業を令和 4 年から実施しており、特に今年度は市 OB が県のアドバイザーになっている関係もあり、視察に来るというケースが 非常に多かったと思う。 当市は国のモデル事業やっていたので国の補助金がなくなるということで、突貫工事となったが重層にもある程度すんなり移行できた。

色々お話を聞く中では、やはり組織をどうしたらいいのかという大きな問題や社協さんに委託 するに当たっての人材や財源の部分などについて相談があった。

私たちの方も丁寧に説明させていただいた上で、国が求めているワンストップの相談支援体制はなかなか難しいということ、やはり先進で取り組んでいる自治体は重層体制がなくても横串を刺して体制ができているというところもあるので、まず横の連携から取り組むのが必要であること、重層を進めるに当たっては、やはり主となる部署がないとなかなか難しいのではないかというお話はさせていただいている。

県の計画の中でもアドバイザー事業とか様々な支援策が盛り込まれているのでまだ実施に至らない自治体からすると、この計画に基づいて実施が早期にできるのではないかと期待しているところである。

## 森田委員

全般的に、この福祉政策課調べのグラフが引用されているが、母数や意味しているものがよく わからないところがあるので、グラフの説明がもう少しあっても良いと思った。

# 新井委員長

グラフについては、全体の数をしっかり表記する必要がある。またできれば本文の中でのこのグラフの数字の意味を明確にした方がよいというようなご意見かと思う。

# 大木委員

グラフのところでいうと、埼玉県の全市町村って多分 63 だと思うが一般の 県民はそこまで認識していないかもしれないので、数値目標にも全市町村とだけ書かれるとゴールが分かりにくく、全 63 市町村などの表記の方が、丁寧かと思った。

また、読んでいると 続きかと思ったらコラムだったということがあったのでコラムは、本文 と別のレイアウトにすると読んでいてわかりやすいと思う。

あと、計画はこれだけ厚くていろいろな取組が載っているが、柱によっては1つの目標しかないとか、数値目標全体として少ないのではないかと気になった。市の委員もしているが、数値目標も多くあるので県ではどういう意図があるのか。もうちょっといろんな数値目標を追った方が、県民、市民にも分かりやすいのでは。

## 事務局

数値目標というところでは、8項目を数値化できる主な取組という切り分けにしているが、推進委員会では計画に記載の取組や支援の約300の進捗については共有させていただき、ご意見をいただいている。

これまで、数値目標数の多い少ないという議論は出てこなかったのもあり、今回の計画でも同じように設定した。現時点で数値目標の見直しは難しいが、次の計画に向けて色々ご意見いただきながら検討していたしていきたい。

## 大木委員

全て掲載はしないとしても、もう少し増やして気になるような数字が載っていた方が、県民の皆さんにも頑張りがより伝わるのではないかと思う。

# 土屋委員

感想にはなるが、川越市のコミュニティソーシャルワーカーによる地域づくりがすごくよいと 思った。こういう風に実践しているのだとわかりやすかった。

埼玉県孤独孤立対策官民連携プラットフォームについては、地域福祉支援計画が主に市町村の 地域福祉の取組を支援するというものなので、内容はいいと思うが少し具体性が欠けるので、 このプラットフォームの目指す形などを追加したほうがよい。

### 上木副委員長

今のコラムの話ともつながるところがあると思うが、この計画は市町村で計画づくりをする上のガイドライン的な役割もあるので、この3年間の中で県の方からコラム的な新しい事例をタイムリーに発信していただくことによって、この計画を生きたものにしていただきたい。また、それがいい意味での進行管理にもつながると思っている。

#### 新井委員長

計画の進捗の中で、この計画に示してある取組が地域でどのように行われているのかということを広報していくことの重要性をご指摘いただいた。

# 池田委員

災害時の支援のところで、福祉避難所の開設訓練の数値目標で、最終的には全市町村が開設訓練されれば達成ということかと思うが、実際福祉避難所の指定を受けている事業所としての立場から言わせていただくと、まず自分のところが、指定されているかどうかを知らない事業者が非常に多い。なぜかというと福祉避難所の訓練が本当に少なく、1回訓練してもその後継続して行っているわけではないのでその間に管理者や職員等が変わって、実際にはどうすればよいかがわからない。

計画にも色々と取組があり、内容はよく理解できるし、この形ができれば素晴らしいと思うが、実際災害が起こってしまうと、能登半島地震で我々も支援は考えているが、やはり混乱してしまうと何もできないというのが現状であるが、何か対策ができれと考えている。

D-WAT に関しては組織化されてうまく稼働されていると思うが、避難所に関しては本当に厳しい。施設としては、老人福祉業界はじめ、今年度3月末までに事業継続計画を作らなくてはいけないが、実はこれも整備されてない事業者がまだまだたくさんあると聞いている。災害が起きてしまってからの対策は厳しいので、そのあたりも県の方で検討いただき、あと市町村までしっかりとその声が届けはよい。

## 新井委員長

私も被災地に行き 1.5 次避難所も行ってきたが、D-WAT の役割についての十分な合意形成や D-MAT との連携という点でだいぶ課題があるように見受けられた。防災計画や福祉避難所の設置や訓練もそうだが、実効性のあるものにするには、ただ単に作ったからとか、訓練しているから進んでいるというような評価ではなく、検証するような取組も必要かと思うので、またご意見いただきながらこのテーマを進めていければと思う。

# 仲野委員

福祉避難所については、実は行政の中でも公設の部分と災害協定結んだ福祉施設の方との連携など、どのように福祉避難所を運営していくのかが課題ではないか。協定は結んだけど、実際にその後の動きがないとかあるだろう。

ただ、能登半島地震を受けて、福祉避難所として開設するに当たって明確なマニュアルもなければ、本当に紙切れの協定書だけなのでそこは県にもお願いしたい部分もあるが、当市もモデル事業で、今年度福祉難所の訓練をさせていただいた。

基礎自治体として各自治体がどのように運用していくのかと我が事と思いながらやっていかないと、実際に直下型の地震が来た時にどうするのかという議論も福祉部の中でもしている。

災害については防災担当部署があるが、地域防災計画の中で福祉避難所は福祉部の方で運用していくと計画の中で明確に分けた。各自治体も福祉の方で先頭を切って動かないとなかなか難しいなというのは私も肌で感じている。

県の計画の中にこれだけ踏み込んでいただいたので基礎自治体としてはしっかり取り組む課題の1つとしては捉えているが、一緒に手を組んでやっていかないと、非常に難しいと思っている。

#### 石川委員

ケアラー支援については、今後も啓発活動が主になっていくと思うが、埼玉県で実施しているケアラー月間だと学習会やパネルの展示が主になっていて、日本ケアラー連盟では、認知症の人とか障害のある方の看病をしている人、難病疾患の人とかの支援をしている人など、それぞれ相談できる窓口が載っている一覧みたいな手帳を作成している。

啓発活動のところで、ケアラー月間の1ヶ月に集中しないで一連としてケアラーの人たちにその相談先を伝えたいと考えている。できたら1枚チラシとかを県で用意していただけると、1年通してケアラーの人たちに紹介できるのかなと思っているのでそういうところも検討していただければと思う。

#### 地域包括ケア課

ケアラー月間については、11 月に集中的な広報啓発をしており、パネル展などを市町村でご協力いただいている。

それとは別に、通年で地域包括ケア課のホームページにおいて、多様なケアラーの方の相談窓口ということで、主に市町村に照会をかけて把握した窓口を掲載しているが、もっと分かりやすくというご要望かと思うので、検討していきたいと思う。

## 飯塚委員

ケアラーへの支援についてはより進めていただければと思う。

#### 間中委員

川越サンロード商店街は1日3~4万人の通行人のいる商店街でありながらも、高齢者や障害者には全く歩きにくい商店街になっている。国でも2020年から道路は車よりも歩行者優先と舵を切っており、東京でもほこみち(歩行者利便増進道路)制度を進めているが、これは完全に車通さないで、歩行者がゆったりと歩きながら、いろんなところにベンチを置いたりするような道づくりをいう。これをサンロード商店街でもできないかと考えており、近隣の商店街とともにどんな人でも集まれる安心・安全の商店街に向けての条例制定を市に要望しているところである。

やはり大型ショッピングセンターなどにより全国的に商店街が厳しい状況だが、川越だけ唯一何とか生き残っている。本当に物販の良いお客さんが分散しており、今そういう条例を作ってやっていかいと行けない。

また、緊急避難地域になっているクレアパークでさえトイレがないため、イベント時のトイレ は近隣店舗に行ってもらうことになり、ものすごくお客さんに迷惑かけている。

市は予算がないと言うが、川越のまちの経済を発展させれば税金が入るわけで、以前のように、購買力の高いお客さんたちに来てもらうためにも、本当に安心安全で車椅子でも高齢者でもいろんな人がゆっくりと歩けるような商店街向けて市にも働き掛けている。

# 新井委員長

あらゆる方が地域で安心して暮らせるためにハード面だけではなくてソフト面での政策も必要ということであるが、障害者支援計画とかでは、そういった社会参加の部分も注目しているかと思うが地域福祉支援計画ではその部分の議論が少ないかもしれないので、今後検討できればと思う。

### 森田委員

こどもの居場所づくりの充実の記載について、元々埼玉は貧困問題の対策としてこども食堂を 広げてきたという経緯はあるが、コロナ禍を経てフードパントリーとかフードドライブにシフト している状況である。

今、こどもの居場所というとあらゆる子供にとって身近な地域に、家でも学校でもない、安心して過ごせる第3の居場所という方向性になっている中で、「こども食堂などのこどもの居場所」という表現があちこちに出てくるが、プレーパークとかフリースクールとかもどんどん増えてきて、また必要性も出てきているところで、「こども食堂などの」こどもの居場所と全ての取組の説明に書く必要があるのか少し違和感がある。

あと、本当にこどもの居場所に力を入れてきたので、この数年の間に 600 か所も達成したという実績はあるが、現場の話を聞くと開所は月に1回だけのところもあり、本当にこどもの居場所になっているのか、やはり質がバラバラというような話はよく聞いたりする。

これからの方向性の中に、子供にとっての居場所になるような質についても考えていくことが

大切だと思う。支援の入口の場所にもなるように、アドバイザーによってもそのあたりが充実していくようなことが計画にあるとよいのではないか。

# 保科委員

今、自治会活動がこう全体的に低下している状況が課題になっていると思うが、外部の力を入れたりして取り組むこともあるだろうが、自治会活動を担っている方たちは、行政や社協に今困っていることについて相談に乗ってもらって乗り越えたいと思っている方たちが結構いるのではないかと自分の地域の自治会をみていても思うとことである。

色々な地域活動でも自治会の防災は要となっているが、地域住民の皆さんだけで頑張ってと言われても閉塞感があると思うので、役所や社協も困ったときは力になるというようなニュアンスがあると、住民の方も頑張れるかなと感じたところである。

### 事務局

計画の市町村、地域での取り組みの方向性のところで、防災については日頃から市町村は福祉 防災部門と自治会との連携体制を整備しておくことが重要と入れている。一方で、いわゆる自治 会本体の運営の話になってくると、市町村の市民活動部局などで、加入促進のチラシを作成した り、周知は行っていると思うので、県の計画では福祉と防災部門と自治会の連携体制の整備を記 載し、自治会の運営支援については市町村の地域振興計画とかでみていくのがよろしいのかなと 考えている。

#### 土屋委員

介護、保育等の サービス人材の確保について、介護も保育も学校の先生も人材確保が喫緊の 課題にはなっているなかで、計画にある県の主な取組、支援をみると、研修の実施という記載が いろいろなところに散りばめられている。

私もヤングケアラーの説明などで県の研修を頼む時は、県政出前講座を活用することが多いが、研修を頼むとかアドバイザーを派遣してもらう場合はどのように頼めばいいのか一般の市民はわかりにくいというかアクセスしにくいかと思うが、せっかく多くの研修があるので実際に研修を頼んでみようかなと1歩踏み出しやすい工夫というか書き方でも工夫ができないものかなと思ったところである。

#### 事務局

整理する上でも、例えば市町村や関係機関向けの研修と、県民向けの研修とでは少し違ってくると思う。市町村とか市町村社協、関係機関向けだと事業の中で、通知等でお知らせしているのが現状かと思うが、県政出前講座のような県民向けの研修は市町村からも知らせて申し込んだり参加することができる。

県の計画の中で何か工夫をというご意見かと思うが、今回、活かせるかどうかは別として、各 事業担当と相談しながらどういった対応できるのかについて検討させていただきたい。

以上